

平成 25 年 11 月 20 日

各 位

日 本 証 券 業 協 会

2013 年フィリピン台風災害救援金の拠出について

去る 11 月 8 日にフィリピンを襲った台風 30 号により被災された方々の救援にお役立ていただくため、日本赤十字を通じて救援金 500 万円をお贈りすることといたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本件に関するお問合せ先：会員部（03-3667-8453）

第 18 回アジア証券人フォーラム（ASF）^{（注）} 台北総会の模様について

平成 25 年 11 月 19 日

日本証券業協会

1. 開催期間 平成 25 年 10 月 23 日（水）～25 日（金）

2. 開催場所 台湾 台北

3. 主 催 台湾証券業協会（CTSA）

4. 参 加 者

今回の総会には、アジア大洋州地域からオーストラリア、台湾、香港、インド、インドネシア、日本、韓国、モンゴル、ニュージーランド、フィリピン、タイ、トルコ、ベトナムの 13 カ国（地域）の ASF メンバー機関（別紙 1 参照）から約 40 名のほか、アジア証券業金融市場協会（ASIFMA）、ボンベイ証券取引所参加者協会（BBF）、シンガポール証券業協会（SAS）、シンガポール取引所（SGX）、東京証券取引所シンガポール事務所がオブザーバーとして出席した。

上記のほか、ゲスト・スピーカーとして台湾金融監督管理委員会（FSC）のミン チュン チェン 委員長、台湾行政院 経済建設委員会のチュン ミン クァン大臣、基調講演として台湾証券取引所（TWSE）のスシュ デル リー会長、日本の加藤隆俊 国際金融情報センター理事長、台湾行政院のチー シブ大臣、香港証券先物委員会（SFC）のステファン ポー氏が出席したほか、台湾証券業協会（CTSA）のメンバー会社その他台湾内外の業界関係者約 200 名が参加した。

5. 議事の概要

○ メンバー事前会合（10 月 23 日（水）午後）

今次年次総会の主催団体である台湾証券業協会から年次総会プログラムの概要説明があった。また、今後の活動方針として APEC 等への意見発信を目的とするワーキンググループの設置が提案・了承された。

○ ASF 年次会合（10 月 24 日（木）午前）：各国・地域のマーケット・レポート

ASF メンバー国・地域の代表から経済・金融情勢及び証券市場・証券界の状況及び最近の動向が報告され、本協会からも日本市場の近況と主要なトピック（マクロ経済・政治の動向、特にアベ

^{（注）} アジア証券人フォーラム（Asia Securities Forum: ASF）

本フォーラムは、日本証券業協会の提唱により、アジア・大洋州地域の証券市場・業界間の意見・情報交換と交流の促進を図ることを目的に、1995 年に発足した。メンバーの持ち回りで年次総会を開催しているほか、年 1 回研修セミナーを東京で開催している。現在のメンバーは 15 カ国（地域）15 団体。詳細別紙 2 参照。

ノミクスの概要説明とその市場への影響、金商法改正、証券優遇税制の廃止と NISA 導入、協会の国際活動等）を紹介した。また各国・地域の詳細なレポートも会議資料として配布された。

○ 公開セミナー（10 月 24 日（木）午後）

（1）開会挨拶・基調講演

主催者である台湾証券業協会（CTSA）会長のフン ウェン チェン氏の開会挨拶に続き、台湾金融監督管理委員会（FSC）のミン チュン チェン委員長がゲストスピーチを行い、経済成長が顕著なアジア地域において、ASF 等のプラットフォームを通じた地域的な協力を推進する意義を指摘した。さらに、台湾証券取引所（TWSE）のスシュ デル リー会長が基調講演を行ない、店頭市場と台湾証券取引所（TWSE）を中心とする台湾資本市場の特徴と変革について、中国本土との関係や協力も交えて紹介した。

（2）パネル・ディスカッション

① 「クロスボーダーな協力：モデルとメリット」

司会者：

台湾グレート証券市場 会長 スー シャン ウー 氏

パネリスト：

台湾証券取引所（TWSE）会長 マイケル リン 氏

インド 証券取引所参加者協会（ANMI）元プレジデント ナレシュ マヘシュワリ氏

タイ証券業協会（ASCO）会長 パッテラ ディロクルンチラポップ 氏

香港証券業協会（HKSA）会長 ジェフリー チャン氏

タイ（ASCO）のディロクルンチラポップ会長から、10 カ国が加盟するアセアン・リンケージの概要及び進捗状況、アセアン資本市場フォーラムの設立と 6 か国の市場統合に向けた将来への展望を紹介し、規制等の相互認証、統合に向けたガバナンスとアライアンスのあり方、新商品の導入、債券市場の強化等の進捗状況を説明した。インド（ANMI）のマヘシュワリ氏は、アジア資本市場における国境を越えた協力の適切な枠組みについて、市場統合とそのリスク及びリスクの緩和策、規制の調和や為替政策等の観点から議論を行った。香港（HKSA）のチャン会長は、クロスボーダー協力の定義・類型を分析するとともに、香港と中国本土との協力を、人民元決済や適格外国機関投資家に係るパイロット・プログラムを例に紹介した。台湾証券取引所のリン氏はクロスボーダー協力のモデルを重複上場、24 時間取引（取引時間のリレー）、アセアン・トレーディング・リンク、ネットワーク・リンケージ、リモート・メンバーの 5 類型に分類して紹介した。

② 「証券業界の展望」

司会者：台湾金融監督管理委員会 副委員長 ティエン ムー ホアン 氏

パネリスト：

台湾 KGI (凱基) 証券 会長 マーク ウェイ 氏

オーストラリア金融市場協会 (AFMA) エグゼクティブ ディレクター デビッド リンチ氏

トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB) 会長 アッティラ コクサル氏

インドネシア証券業協会 (APEI) 会長 リリー ヴィジャジャ氏

インドネシア (APEI) のヴィジャジャ氏は、同協会のメンバーやインドネシア市場の動向、個人投資家の市場参加を促進するインドネシアの証券業界の戦略と今後の展望を紹介した。オーストラリア (AFMA) のリンチ氏は、金融システムの役割、証券市場の実体経済への貢献、HFT やダークプール等の市場インフラの技術革新や、高齢化や年金改革の業界への影響を説明した。トルコ (TSPAKB) のコクサル氏は、トルコにおける長期的インフレの克服や最近の取引所統合の動きとともに、業界関係者や市場のプロフェッショナルに対する教育の重要性を指摘した。また、台湾の KGI 証券のウェイ氏は自社の業況、今後の経営戦略を題材に、台湾証券業界の現在の状況と将来の展望を説明した。また、フロアとの Q&A では、イスラム金融商品と投資家教育、IT 等の金融技術革新が進む中での投資者保護（情報開示）の課題等について議論が行われた。

○ 公開セミナー（10 月 25 日（金）午前）

（1）開会挨拶・基調講演

主催機関台湾証券業協会のフン ウェン チェン会長の開会挨拶に続き、ゲスト・スピーカーである台湾行政院経済建設委員会のチェン ミン クァン大臣のスピーチが行われた。次に、日本の国際金融情報センターの加藤隆俊理事長が「コンバージェンスとダイバージェンスの衝突するダイナミクス」と題する基調講演を行い、変化する世界経済の中で、アジアの経済・市場の多様性と統合・分断（fragmentation）を経ながらダイナミックに成長するアジア金融市場の動向を紹介した。続いて、台湾行政院 経済建設委員会のチー シブ大臣は、「アジア資本市場の協力・機会と挑戦」と題して、アジア市場間の協力・協働の可能性について、取引所の買収/統合、クロスボーダー/重複上場等を例に講演を行った。また、香港証券先物委員会（FSC）シニア・ディレクターのステファン ポー氏（IOSCO 第3委員会議長）は、「世界的な金融規制の潮流」と題して、本会合で問題提起された金融分野の技術革新と投資者保護等の課題も取り上げながら、金融危機後に導入された幅広い金融規制と市場の信頼回復のための方策について講演を行った。

（2）パネル・ディスカッション

基調講演に続き、以下のテーマでディスカッションが行われた。概要は以下のとおり。

③ 「金融投資のプロモーションとインセンティブ」

司会者:台湾財政部 元大臣 チン チャン イェン氏

パネリスト:

台湾金融研究院 プレジデント チェン モン チェン 氏

日本証券業協会 国際本部長 石倉 宏一

韓国金融投資協会 (KOFIA) アシスタントディレクター クァク ビュン チャン氏

アジア証券業金融市場協会 (ASIFMA) CEO マーク オーステン氏

シンガポール取引所 (SGX) 副社長 チュー スータット 氏

台湾金融研究院のチェン氏は台湾での取組みを例に、投資家の市場への信頼と参入を促す取組み（新しい商品、取引システム、情報開示等）、規制緩和やオフショア人民元取引開始等の事例を紹介した。本協会の石倉国際本部長からは、日本の家計における資産保有の傾向とその背景にある要因の分析、企業部門への資金供給における間接金融から直接金融へのシフトが求められる理由、急速な高齢化に伴い投資を活用した個人金融資産の形成を後押しする必要性を指摘した。韓国金融投資協会（KOFIA）のクァク氏は投資家教育の分野でのKCIE（韓国投資家教育審議会）によるテレビCMやソーシャルメディアを活用した先進的な取組みを紹介した。また、ASIFMAのオーステン氏は、投資者の金融・証券知識の欠如に対する危機感を表明するとともに、個々の商品特性に関する知識の普及の必要性、ネットを通じた普及活動等を紹介し、今後の課題として外国証券投資に関する投資家保護の必要性を指摘した。シンガポール取引所（SGX）のスータット氏はシンガポールの資本市場を例に、個人投資家による投資を促す方策として、取引コストの抑制、資産管理等サービスの充実を指摘するとともに、機関投資家による投資の促進策として、政府系金融機関等機関投資家にとって信頼できる使い勝手のよい市場インフラの整備が重要であることを指摘した。

（３）閉会挨拶

本協会の稲野会長より、参加者を代表して主催団体及びスピーカー等参加者に謝辞を述べた。また、主催団体である台湾証券業協会の事務局長より閉会挨拶が行われた。

6. 今後の年次総会

次回年次総会は、2014年11月5～7日にタイ バンコクで開催される予定である。

以 上

第 18 回 ASF 年次会合参加団体

オーストラリア	豪州金融市場協会 (AFMA)
香港	香港証券業協会 (HKSA)
インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI)
インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)
日本	日本証券業協会 (JSDA)
韓国	韓国証券業協会 (KOFIA)
ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)
モンゴル	モンゴル証券業協会 (MASD)
フィリピン	フィリピン証券業協会 (PASBDI)
台湾	台湾証券商業同業公会 (CTSA)
タイ	タイ証券業協会 (ASCO)
トルコ	トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB)
ベトナム	ベトナム債券市場協会 (VBMA)

(注) ASFメンバー機関のうち、中国証券業協会 (SAC) 及びマレーシア証券業協会 (ASCM) は、今回の総会には不参加。

ASF の概要

会議名	アジア証券人フォーラム Asia Securities Forum (ASF)																														
設立目的	アジア・オセアニア地域の証券業界の意見・情報交換、同地域の証券市場の発展と経済成長への寄与																														
設立時期	1995 年（本協会の提唱により設立）																														
参加者	アジア・オセアニア地域の証券業協会の代表者等が出席 （メンバー団体） <table> <tr><td>豪州</td><td>豪州金融市場協会 (AFMA)</td></tr> <tr><td>中国</td><td>中国証券業協会 (SAC)</td></tr> <tr><td>台湾</td><td>台湾証券商業同業公会 (TSA)</td></tr> <tr><td>香港</td><td>香港証券業協会 (HKSA)</td></tr> <tr><td>インド</td><td>インド証券取引所参加者協会 (ANMI)</td></tr> <tr><td>インドネシア</td><td>インドネシア証券業協会 (APEI)</td></tr> <tr><td>日本</td><td>日本証券業協会 (JSDA)</td></tr> <tr><td>韓国</td><td>韓国金融投資協会 (KOFIA)</td></tr> <tr><td>マレーシア</td><td>マレーシア証券業協会 (ASCM)</td></tr> <tr><td>モンゴル</td><td>モンゴル証券業協会 (MASD)</td></tr> <tr><td>ニュージーランド</td><td>ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)</td></tr> <tr><td>フィリピン</td><td>フィリピン証券業協会 (PASBDI)</td></tr> <tr><td>タイ</td><td>タイ証券業協会 (ASCO)</td></tr> <tr><td>トルコ</td><td>トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB)</td></tr> <tr><td>ベトナム</td><td>ベトナム債券市場協会 (VBMA)</td></tr> </table>	豪州	豪州金融市場協会 (AFMA)	中国	中国証券業協会 (SAC)	台湾	台湾証券商業同業公会 (TSA)	香港	香港証券業協会 (HKSA)	インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI)	インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)	日本	日本証券業協会 (JSDA)	韓国	韓国金融投資協会 (KOFIA)	マレーシア	マレーシア証券業協会 (ASCM)	モンゴル	モンゴル証券業協会 (MASD)	ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)	フィリピン	フィリピン証券業協会 (PASBDI)	タイ	タイ証券業協会 (ASCO)	トルコ	トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB)	ベトナム	ベトナム債券市場協会 (VBMA)
豪州	豪州金融市場協会 (AFMA)																														
中国	中国証券業協会 (SAC)																														
台湾	台湾証券商業同業公会 (TSA)																														
香港	香港証券業協会 (HKSA)																														
インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI)																														
インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)																														
日本	日本証券業協会 (JSDA)																														
韓国	韓国金融投資協会 (KOFIA)																														
マレーシア	マレーシア証券業協会 (ASCM)																														
モンゴル	モンゴル証券業協会 (MASD)																														
ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)																														
フィリピン	フィリピン証券業協会 (PASBDI)																														
タイ	タイ証券業協会 (ASCO)																														
トルコ	トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB)																														
ベトナム	ベトナム債券市場協会 (VBMA)																														
年次会合	毎年、各国持ち回りで、3 日間（事前会合を含む）にわたって開催。内容は、主催者が基本的なテーマを定め、ホスト国のゲスト・スピーカーによる基本テーマに沿った基調講演、各国報告及び 3～4 のパネル・ディスカッションから構成される。各パネル・ディスカッションでは、2～3 名程度のパネリストがそれぞれのテーマについてプレゼンを行った後、参加者全員で意見交換を行う。 本協会は、3 年に 1 回程度日本で開催する旨第一回会合時に申し出ている。																														
会議の目的	情報交換・意見交換及びメンバー間のネットワーク強化																														
事務局	日本証券業協会が常設事務局を務めており、主催者と協力して会議を運営。																														
費用	年会費無し。																														

ASF セミナー	上記活動に加え、2006 年 3 月から「アジア証券人フォーラム（ASF）セミナー」（2010 年より「ASF ラウンド・テーブル」に改称）を本協会の主催により開催している。 本セミナーでは、アジア地域の証券市場の自主規制機関等から参加者を募り、同地域における証券市場の発展と自主規制機関の育成を支援することを主たる目的として、我が国の証券規制及び証券市場の枠組みに関する本協会、規制当局、取引所、証券会社等による説明のほか、参加者間のディスカッションが行われる。
----------	--

（参考）ASF の開催地

1995 年	日本	東京
1996 年	韓国	ソウル
1997 年	フィリピン	マニラ
1998 年	日本	神戸
1999 年	台湾	台北
2000 年	日本	東京
2001 年	タイ	バンコク
2002 年	中国	北京
2004 年	インドネシア	バリ
2005 年	日本	京都
2006 年	韓国	ソウル
2007 年	フィリピン	セブ
2008 年	香港	香港
2009 年	オーストラリア	シドニー
2010 年	中国	北京
2011 年	日本	大阪
2012 年	インド	ムンバイ
2013 年	台湾	台北

（今後の予定）

2014 年	タイ	バンコク
--------	----	------

総務委員会の開催状況
(平成 25 年 9 月 18 日～平成 25 年 11 月 19 日)

平成 25 年 11 月 20 日

○ 総務委員会

開催日	議 案
9 月 26 日 (持ち回り)	【審議事項】 ・ 特別会員の本協会脱退について
10 月 7 日	【報告事項】 ・ 平成 26 年度予算編成に向けた財務分科会における審議状況について
10 月 28 日 (持ち回り)	【審議事項】 1. 平成 26 年 1 月 NISA 広報活動の実施に向けた平成 25 年度予算の補正について 2. 金融商品取引業者の本協会加入について 3. 登録金融機関の本協会加入について
11 月 11 日 (持ち回り)	【報告事項】 ・ 平成 25 年 9 月期 本協会の財務状況について
11 月 15 日	【審議事項】 1. 平成 26 年度予算編成の指針（案）について 2. 会員証券市場公正化・活性化基金特別会計における公正化勘定の会員一般会計への継続拠出について 3. 平成 26 年度からの SI-net の運用費用の負担方法について 4. FINMAC への出向者に係る人件費負担の見直しについて（FINMAC 検討案） 5. 災害義援金の拠出に伴う平成 25 年度会員一般会計の予備費の使用について 6. 金融商品取引業者の本協会加入について 7. 会員の本協会脱退について 【報告事項】 8. 総合取引所の実現に向けた本協会の取組みについて 9. 公社債報告・集計システムの再構築に関するシステム検討部会における検討状況について（中間報告）

以 上

会長一任事項の報告（25.9.18～25.11.19）

平成 25 年 11 月 20 日
日 本 証 券 業 協 会

1. 金融商品取引業者の加入【2社】

《平 25.10.30 承認》

- ・ H C アセットマネジメント株式会社（加入日：平 25.11.1）

《平 25.11.15 承認》

- ・ タワー投資顧問株式会社（加入日：平 25.11.18）

2. 金融商品取引業者の脱退【1社】

《平 25.11.15 承認》

- ・ タワー証券株式会社（脱退日：平 25.11.15）

3. 登録金融機械の加入【1機関】

《平 25.10.30 承認》

- ・ 兵 庫 信 用 金 庫（加入日：平 25.11.5）

4. 登録金融機関の脱退【1機関】

《平 25.9.27 承認》

- ・ 朝日生命保険相互会社（脱退日：平 25.9.30）

以 上

平成 25 年 11 月 20 日

会 長 談 話

— 丸大証券に対する除名処分について —

日本証券業協会**会 長 稲 野 和 利**

本協会は、去る 11 月 1 日付で、丸大証券株式会社に対し、除名処分を行った。

当社は、顧客資産を保全するため信託会社に信託すべき金銭を過少に計上し、その差額を自社の運転資金に不正に流用している状況等が認められたとして、平成 24 年 3 月、行政当局から登録取消処分を受け、当該不正行為に起因し、顧客資産を返還するために投資者保護基金による補償が発動されることとなった。

幸い顧客資産については全額返還されたものの、このような一の協会の不正な行為によって、証券投資及び証券界に対し、国民に不信感を与えかねない事態を招いたことは極めて遺憾である。

顧客資産の保全は、内部管理上、最も重要な事項であり、これを怠ることは即ち顧客の信頼を直ちに失うことになる。

本件は極めて異例なことで認識しているが、当社の内部管理態勢の不備はもとより、そのような事態を招いた代表者をはじめとする違反当時の経営陣の責任も重大であり、金融商品取引業を担う者として、法令遵守意識及び職業倫理が欠如していたと言わざるを得ない。

本協会では、こうした事態を踏まえ、本年 6 月に証券界の信頼性向上のための様々な対策を取りまとめ公表したところであるが、引き続き、これらの対策を着実に遂行していく所存である。

以 上